



台東区 食の多様性に関する 認証取得助成事業 ご案内

令和3年
4月1日
開始!

事業内容

新規で下記の認証を取得する際に要する経費のうち、台東区長が必要かつ適当と認めた経費（備品の購入及び施設整備に係る費用・当該経費に係る消費税を除く。）

- (1) ハラル認証機関によるハラル認証
- (2) ベジタリアン認証機関によるベジタリアン認証
- (3) ヴィーガン認証機関によるヴィーガン認証
- (4) コーシャ認証機関によるコーシャ認証
- (5) その他区長が必要かつ適当と認める認証機関による認証

※既に取得している認証を継続する際に要する費用は対象外です。

助成対象者

台東区内の店舗において、食品衛生法の許可を受けて営業を行う食品等事業者（法人・個人は問いません。）

例) 台東区内に店舗を構えるレストラン、喫茶店、弁当屋、和菓子店、洋菓子店等
ただし、新たに店舗を設置する場合は、食品衛生法の許可の申請を受理され、営業を行う予定の方を含みます。

※申請は、助成対象者につき各会計年度1回までです。

助成金額

助成対象経費の1/2（上限10万円）

申請方法

事前に、観光課にご相談ください。

助成金交付決定後に着手する事業が対象ですので、

着手前に台東区観光課との事前協議が必要となります。

手続きや認証団体の情報提供なども行いますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

台東区役所観光課

TEL:03-5246-1447

MAIL:taito-omotenashi@city.taito.tokyo.jp

